



# お知らせ 5月



広報「くまの」では、町民の皆さまのお宅に広報が届く期間を考慮して、おおむね毎月11日以降から翌月10日までのお知らせを掲載しています。

## 相談

### 無料行政相談所開設

行政に関する皆さまの苦情や意見・要望をお気軽に「ご相談ください」。秘密は厳守します。

|         |    |             |
|---------|----|-------------|
| 中央ふれあい館 | とき | 5月19日(木)    |
|         | 時間 | 午前9時半～午後1時半 |
| 西公民館    | とき | 5月20日(金)    |
|         | 時間 | 午前9時半～午後1時半 |

行政相談員 小坂田 忠  
TEL 854-1629

(総務課)

### 人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町では、4人の人権擁護委員がいます。この人

権擁護委員が様々な悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るため、応援します。  
なお、各委員へのご相談も可能です。

とき 5月20日(金)

午前10時～午後3時

電話先 生涯学習課

TEL 820-5621

### 電話相談内容

- ・人権の侵害に関すること
  - ・身の回りで気になること
  - ・その他
- 秘密は厳守します。お気軽に電話ください。  
(生涯学習課)

### 町民総合相談室

◇弁護士による法律相談

とき 6月10日(金)

ところ 役場3階特別会議室

問合せ先 総務課

TEL 820-5601

相談を希望する人は、5月31日(火)までに総務課に予

約してください。  
秘密は厳守します。なお、申し込み状況により、受付ができない場合がありますのでご了承ください。  
(総務課)

### 雇用労働相談

広島県では、求人・求職などの情報提供、職場でのトラブルに関するご相談、求職者の早期就職を支援するため相談を行っています。  
キャリア・コンサルティングについては、事前の予約が必要となりますので、電話又はパソコンからお申し込みください。

### ■雇用・労働相談(予約不要)

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 実施日 | 月～金曜日                          |
| 時間  | 午前9時～午後12時<br>午後1時～5時          |
| ところ | 広島県庁東館3階<br>雇用労働情報コーナー         |
| 電話  | TEL 225-11561<br>TEL 225-11562 |

### ■キャリア・コンサルティング(要予約)

|      |  |
|------|--|
| 実施日  | 月～土曜日  |
| 時間   | 午前10時～午後12時<br>午後1時～4時                                 |
| ところ  | エソール広島   |
| 予約先  | TEL 0120-570-207                                       |
| H P  | http://www.work2.pref.hiroshima.jp/docs/4434/4434.html |
| アドレス |  |

問合せ先 県庁労政管理室  
TEL 513-3411  
(企画課)

### 中小企業等総合相談会

中小企業の皆さまを支援するため、中小企業施策・制度の説明会や個別相談会を実施します。

とき 5月20日(金)

午後1時半～5時

ところ 広島県情報プラザ

対象企業

県内の中小企業及び関係団体

実施内容

説明会

(午後1時半～3時)  
平成17年度国・県の中